

市政、経済・金融記者クラブ同時発表

報道機関各位

国による北九州空港における航空貨物上屋（フォワーダー） 施設営業者の選定結果の発表について

国土交通省大阪航空局は、本年3月から、北九州空港において、航空貨物取扱のため、航空貨物上屋（フォワーダー）施設の設置、管理及び運営を行う事業者を募集していました。

本日、選定結果が公表されましたので、お知らせいたします。

この施設整備により、フォワーダー※の集積を図り、空港内における通関機能の向上など、より効率的な貨物取扱が実現するものとなります。

北九州市では、「稼げるまち」の実現に向け、成長エンジンである北九州空港のポテンシャルと稼ぐ力を高め、より多くのヒトとモノを呼び込み、地域の発展を牽引するプロジェクト「北九州空港大作戦」に取り組んでいます。

今回の発表を追い風に、引き続き、北九州空港の物流拠点化に全力で取り組んでまいります。

※フォワーダー

荷主の依頼を受けて、有償で他の運送事業者の輸送手段（航空、貨物自動車、船舶、鉄道）を使って貨物の運送を引き受ける事業を行うもの

1 事業概要

○事業内容

営業者は、貨物取扱施設等の設置、管理及び運営、その他附帯する事業に行い、空港機能の強硬を図ることを目的とする。

○募集対象

- ・対象面積：約3,100㎡
- ・施設・機能：上屋（1階 倉庫600㎡以上、2階 事務室600㎡以上）
一般駐車場

2 営業者の選定結果

- ・法人名：株式会社エアーワールド
- ・法人住所：福岡県福岡市中央区渡辺通1丁目1-1
- ・代表者：代表取締役 有田 重則

※詳細は、国土交通省大阪航空局発表資料のとおり

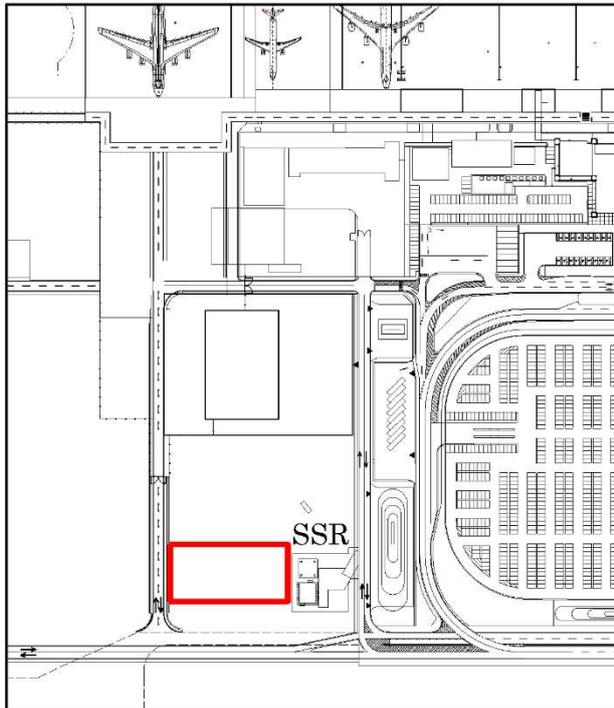
■参考

募集の対象となる貨物地区の位置、区画等

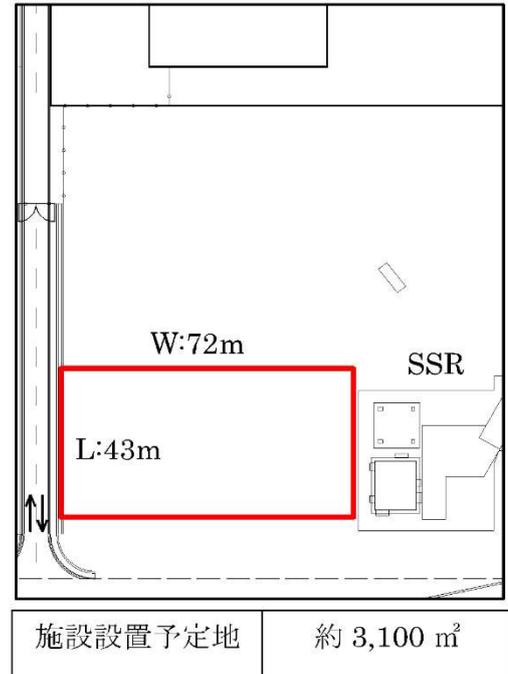
【貨物地区位置図】



【区画】



【区画詳細】



(国土交通省大阪航空局. 北九州空港航空貨物上屋 (フォワーダー) 施設営業者募集要項)

【お問合せ先】

港湾空港局 空港企画課

担当：高岡（課長）、今村（係長）

電話：093-582-2308

大阪航空局管内構内営業者の選定について (北九州空港航空貨物上屋(フォワード)施設)

令和6年5月31日
国土交通省大阪航空局
<問い合わせ先>
空港部空港管理課(比嘉、新保)
電話:06-6937-2726

北九州空港航空貨物上屋(フォワード)施設の設置・管理・運営を行う者(以下、「営業者」という。)を公募したところ、応募があり、次のとおり営業者を選定しましたので、その結果を公表します。

- ・営業者:株式会社エアーワールド

○ 営業者選定の方法

営業者の選定を適切に実施するため、「大阪航空局管内構内(北九州空港航空貨物上屋(フォワード)施設)営業予定者選定審査会」(以下、「審査会」という。)を設置し、審査会において応募書類の審査を行い、その審査結果を踏まえて、大阪航空局長が営業者を決定した。

- ・審査会の開催経緯

令和6年3月4日 第1回審査会(募集要項について)

令和6年5月22日 第2回審査会(審査について)

○ 審査の概要

1. 応募の状況

令和6年3月13日に募集要項等を公表し、4月5日から4月19日までを応募書類の受付期間としていたところ、以下の者から応募があった。

(受付順)

- ・株式会社エアーワールド

2. 第一次審査(参加・資格要件に係る審査)

応募のあった1者について、応募書類に基づき、参加・資格要件を満たしていることを確認した。

3. 第二次審査（事業計画に係る審査）

第一次審査を通過した者の応募書類について、募集要項で示した要求水準を満たしていることを確認した上で、審査事項ごとに提案内容を評価し、「航空貨物上屋（フォワーダー）施設営業候補者として適当である」との審査結果に基づき、大阪航空局長に答申した。

第二次審査の結果は以下のとおり。

審査事項	ア.事業方針	イ.事業実施体制	ウ.資金調達計画	エ.収支計画	オ.施設計画	カ.維持管理計画等	キ.入居者及び利用者への対応	ク.環境への配慮	ケ.空港関係者との連携等	合計
応募者 審査基準	①事業を実施するための具体的な考え方、適切な基本方針が示されているか	①本事業を適切に運営するための体制等を有する提案であるか	①本事業を適切に実施するため、想定される資金を把握し、妥当な計画であるか	①合理的な根拠にもとづき算定がなされ、安定的で妥当な収支計画であるか	①倉庫・荷捌き施設及び事務室の施設計画等について、取扱容量や整備面積が向上する内容又は効率化・省力化に繋がる提案であるか ②大型トラックの駐車・搬出入用地の施設計画等について、能力向上や効率的な運用に繋がる内容の提案であるか ③施設設置予定地（約3,100㎡）の全体計画について、各施設が有機的に連携し、バランスのとれた提案であるか	①施設等長寿命化に向けた適切な維持管理計画であるか ②安全、防犯及び防災を踏まえた適切な維持管理の提案であるか	①入居者の選定及び管理にあたって、公平かつ平等な提案であるか ②利用者の利便性向上の増進を図る提案であるか	①カーポートへの取組みなど環境に配慮した提案内容であるか	①空港関係者等との連携を考慮する又は周辺地域と共生した提案であるか	
配点	5	5	5	5	40	20	10	5	5	100
株式会社エアワールド	4	3	3	3	26	12	8	4	4	67

4. 営業者選定

審査の結果、株式会社エアワールドを営業者として選定した。

(参考)

北九州空港航空貨物上屋（フォワーダー）施設事業の概要等

1. 事業概要

(1) 事業目的

北九州空港航空貨物上屋（フォワーダー）施設の設置、管理及び運営、その他附帯する事業を行い、空港機能の向上を図ることを目的とする。

(2) 事業内容

営業者が実施する事業は、航空貨物上屋（フォワーダー）施設の設置、管理及び運営

2. これまでの主な経緯及び今後の予定

- ・募集要項等公表 : 令和6年3月13日(水)
- ・募集要項に関する質問受付期間 : 令和6年3月13日(水)～3月25日(月)
- ・現地見学会 : 令和6年3月21日(木)
- ・質問への回答 : 令和6年4月5日(金)
- ・応募書類受付期間 : 令和6年4月5日(金)～4月19日(金)
- ・営業者公表 : 令和6年5月31日(金)
- ・事業開始(予定) : 令和6年7月1日(月)

3. 営業者の概要

- ・法人名 株式会社エアーワールド
- ・法人住所 福岡県福岡市中央区渡辺通1丁目1-1
- ・代表者名 代表取締役 有田 重則
- ・設立年月日 平成11年10月29日
- ・目的
 1. 不動産の売買、交換、賃借、斡旋、並びに所有、管理、メンテナンス業務
 2. タイムパーキングの設置、管理業務
 3. 情報機器、システム、通信機器の卸売、販売
 4. 情報機器、システムを媒体とする業務代行サービス
 5. 通信機器のシステムの設計及び販売
 6. インターネットプロバイダー（接続）サービス業
 7. 旅行企画、旅行に関する情報提供及び旅行業法に基づく旅行業
 8. 損害保険代理業務
 9. 労働者の派遣事業
 10. 経営コンサルタント業務
 11. 企業の人事、労務、法務、文書管理等の総務業務及び出納、会計等の経理業務の代行
 12. 前記各号に附帯関連する一切の業務